

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月22日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局南部国道事務所長 大原 泉

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 平成22年度VICSリンクデータ更新業務（電子入札対象案件）
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書等による。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日～平成23年2月28日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」（ソフトウェア開発）のうち「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格の認定を受けた者であること。または、平成22年12月2日時点で平成22・23・24年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等（希望地域を九州・沖縄とするものに限る）」を申請していること。
- (3) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき

再生手続き開始の申し立てがなされている者（（２）の再認定を受けた者を除く）でないこと。

- （４）道路情報システムに関するソフトウェアの製作又は保守点検の実績があることを証明した者であること。
- （５）道路情報システムに関し、迅速なアフターサービス体制を整備していることを証明した者であること。
- （６）証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から指名停止を受けていないこと。
- （７）電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を所持していること。

3 入札書の提出場所等

- （１）電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

<http://www.e-bisc.go.jp/>

〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-8-14

内閣府沖縄総合事務局 南部国道事務所 経理課 契約係

電話：098-861-2336

国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

- （２）紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

1）（１）の問い合わせ先に同じ

2）希望者には、託送（着払い）による交付も行うので、（１）の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

- （３）入札説明書の交付期間

平成22年11月22日（月）から平成22年12月20日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分～17時00分まで。

- （４）電子入札システムによる入札書類データ（競争参加資格確認申請書等）及び紙入札方式による申請書等の提出期限

提出期限：平成22年12月2日（木） 17時00分

- （５）電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の提出期限

提出期限：平成22年12月20日（月） 17時00分

- （６）開札の日時及び場所

日 時：平成22年12月21日（火） 14時00分

場 所：内閣府沖縄総合事務局 南部国道事務所 入札室

4 その他

- （１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- （２）入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

- 1) 電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を3（4）の提出期限までに、3（1）に示すURLに提出しなければならない。
- 2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を3（4）の提出期限までに、3（2）に示す場所に提出しなければならない。

なお、1）、2）いずれの場合も開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官から照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及びその他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

また、予め限定したICカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者のした入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適合であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉によって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする
ことがあるかの有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。